

【8/20公募説明会での質問事項に対する回答】

No.	質問の該当資料名・項目	質問内容	回答
1	募集要項 2 指定管理者が行う業務 (1) 入居に係る業務 ④単身高齢者世帯	東播磨地区の以下の人数をご教示ください。 1. 65歳以上の単身高齢者数 2. 65歳以上の高齢者のみ世帯の数 3. 70歳以上の高齢者のみ世帯の数 4. 75歳以上の高齢者のみ世帯の数 5. 災害復興公営住宅にお住まいの世帯数	・各世帯は以下のとおりです。 1 : 2,212人 2 : 913世帯 3 : 668世帯 4 : 350世帯 5 : 239世帯
2	募集要項 6 管理に要する経費 (3) 指定管理料見直し項目 ③生活サポーター（地区管理員）	「管理戸数（前年10月1日現在）に増減が生じる場合には、県が定める1人あたりの金額に応じて見直すものとします。」とはどういう意味をご教示ください。	募集要項1-1の指定管理料の算定上、生活サポーター（地区管理員）は、一定の管理戸数に応じて一人を配置することとしており、管理戸数の増減に応じて見直すこととしています。
3	募集要項 1-1 選定方法	上限額（505,534千円）が前回公募時より減額されているが、理由をご教示ください。	詳細な回答は差し控えさせていただきますが、緊急修繕費を若干減額しています。
4	募集要項 様式4	「管理事務費」とは何を指すのかをご教示ください。	管理事務費は、県営住宅の維持管理に係る事務的経費であり、具体的には、募集関係事務や収入申告等における郵送費等が挙げられます。
5	募集要項 様式5 7 費用計画の妥当性	「費用計画」「事業計画」とは何かをご教示ください。	様式5の事業計画に対する様式4の指定管理料について、その妥当性や整合性を審査しますので、それを念頭にご提案をお願いします。
6	募集要項 様式5 8 個人情報の保護対策	「個人情報の適正な監理方策」とあるが、「管理」ではなく「監理」とした趣旨をご教示ください。	記載誤りであり、「管理」が正しいです。

No.	質問の該当資料名・項目	質問内容	回答
7	募集要項 様式 5	文字の大きさは12ポイントとのことであるが、例えばイラストに挿入する文字が小さくなったり、タイトルとする文字が大きくなったりすることが可能かご教示ください。	可能とします。
8	管理業務水準書 Ⅲ 一般管理に係る業務 14 共益費の徴収及び執行	「指定管理者は、共益費の支払い又は業務を執行する」について、何の業務を行うのかご教示ください。また、業者の選定を指定管理者が行っても良いのかご教示ください。	本来自治会が行うべき業務（例えば草刈りに当たっての業者選定、契約、作業等）を、指定管理者が代行して行うという意味です。 県としても準備中の段階であり、どこまでの作業を希望するのかは自治会によって異なるため、指定管理者及び自治会と調整しながら進めたいと考えています。
9	管理業務水準書 Ⅴ その他事項 1 管理事務所の設置及び窓口開設時間等	現在は事務所が2箇所あるが、事務所を1箇所とすることは可能かご教示ください。	実際に各団地に1時間以内に行くことができるかは疑問がありますが、水準を満たすようであれば、1箇所で構いません。